

屋久島高層湿原保全対策(素案)

屋久島高層湿原保全対策検討会において策定を目指す「屋久島高層湿原保全対策」(以下「保全対策」という。)の素案の構成(骨子)は現時点で下記のように考えている。

このうち、「5.(2)具体的対策」については資料8で検討することとするが、本検討会では、まず保全対策に記載する項目について出席者で共有、議論し、次年度に開催する2回の検討会を経て策定を目指すこととする。

なお、本検討会で検討している保全対策については、これまで途中経過を屋久島世界遺産地域科学委員会へ報告しており、令和4年度第2回の同委員会で、最終の保全対策を提示する予定としている。

【屋久島高層湿原保全対策(素案)構成イメージ】

1. 策定の目的
2. 背景
 - (1)湿原の成り立ちと変遷
 - (2)湿原の特徴と価値
 - (3)保全に関する取組の経緯と課題
3. 保全対策の対象区域
4. 保全目標と基本方針
 - (1)保全目標
 - (2)基本方針
5. 保全対策
 - (1)保全対策の基本的な進め方
 - (2)具体的な対策
6. モニタリング

屋久島高層湿原保全対策(素案)

1. 策定の目的

- ・保全対策の策定に至った経緯と、策定の目的について記載。

2. 背景

(1) 湿原の成り立ちと変遷

- ・7000 年前(鬼界カルデラ大噴火)以前の湿原、7000 年前から 2500 年前までの変遷、2500 年前以降の変遷について記載。
- ・近年 50 年間の変遷(木道設置前と設置以降)について記載。

(2) 湿原の特徴と価値

①地形や地質

- ・令和元年度～令和4年度の地質調査(分析)結果、測量、基盤面等の調査結果から記載。

②水文的特徴

- ・令和元年度～令和4年度の水文調査及び温湿度調査から水収支を取りまとめて記載。

③植生ほか

- ・令和2年度の植物群落調査の結果から記載。
- ・令和3年度までのハベマメシジミ調査結果から記載。

(3) 保全に関する取組の経緯と課題

- ・山岳部では昭和 30 年代後半から整備が行われるようになり、湿原では昭和 56 年には木道設置(環境省)、それ以降は利用者急増による土砂流入への対策として昭和 63 年～平成 3 年の湿原の保全対策、平成 13 年～14 年の土砂流入防止対策などの各種対策を実施してきた経緯とその効果や現状の課題について記載。

3. 保全対策の対象区域

- ・花之江河及び小花之江河での保全対策区域を図示。

4. 保全目標と基本方針

(1) 保全目標

- ・過去における特定の時期の湿原を目標にして回復させるということではなく、湿原環境を自然の流れに近づけるよう環境の回復を目指すことを目標とすることについて記載。

(2) 基本方針

- ・保全目標を実現するための取組の方向性について記載。

- ・高層湿原保全対策検討会でのこれまでの議論を踏まえ、人為的影響による湿原の短期的遷移を取り除く、あるいは最小限に抑えて、湿原環境を自然の流れ(長期的遷移)に委ねることについて記載。

5. 保全対策

(1) 保全対策の基本的な進め方

- ・対策の実施に当たっては、湿原への影響を十分に考慮する必要があることについて記載
- ・湿原地形の急激な変化を把握できるよう、モニタリングを行いながら慎重に進めることについて記載。

(2) 具体的な対策

- ・案1 湿原環境を自然の遷移に委ねる
- ・案2 湿原への人為的影響を可能な範囲で除去する
- ・案3 景観等を維持しつつ、湿原への人為的影響を可能な範囲で除去する

6. モニタリング

- ・対策の効果は継続的なモニタリング(流量測定、水位観測等)により確認することについて記載。
- ・モニタリングから急激な変化を把握した場合には、緩和するための処置を講じるなど、順応的管理による保全対策を進めることについて記載。